

スケジュール

★申請期間 2022年4月27日～ 2023年2月28日

先着順で予定件数60件に達した時点で終了！申請はお早めに。

事業着手の1か月以上前

交付申請書の受付から

1か月ほど

2023年3月31日まで

事業完了後2か月以内

(最終：2023年4月28日)

実績報告書の受付から

1か月ほど

交付申請

交付決定  
通知

着工・完了

実績報告

補助金入金

対象者・住宅要件

【対象者】神奈川県内にある既存住宅の所有者かつ居住者

施工業者は神奈川県外でもOK

【住宅要件】耐震性能を確保した住宅：昭和56年6月1日以降に建築確認を得て着工したもまたは現行の耐震基準に適合させる改修工事が施工されているもの(当該年度内に完了するものを含む)

対象工事

1つ以上の居室のすべての窓の断熱改修(必須) + 壁・床・天井の断熱改修(任意)

\*国の補助事業「既存住宅による断熱リフォーム支援事業」または「次世代省エネ建材の実証支援事業」の登録製品を使用すること。

ガラス交換



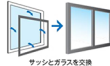
Low-E複層ガラス(A12)、「スペースシア」など

内窓の取付け



ガラスは複層ガラス以上の性能であること

外窓交換



(例)アルミ樹脂複合サッシ+Low-E複層ガラス(ガス入り)

断熱材

【天井・壁】R値 2.7以上

【床】R値 2.2以上

仕様例

【天井】グラスウール16K(入値0.038)・105mm

【壁】グラスウール16K(入値0.038)・105mm

【床】押出法ポリスチレンフォーム3種b・65mm

補助額

対象経費の3分の1 \*上限額：7.5万円

対象経費は設置にかかった費用。消費税抜きで計算。

そのほかの補助金との併用：国の場合は、補助対象経費から国の補助額を引いた額の3分の1が補助。市区町村の場合は、差し引き計算なしで併用可能。

提出書類【交付申請】

- ①交付申請書 ※県から問い合わせがあったときのためにコピーを手元に保管してください。
  - ②事業計画書
  - ③国の補助金の対象製品一覧のうち、設置する設備の登録番号掲載箇所
  - ④見積書のコピー
  - ⑤住民票 ※3か月以内のもの
  - ⑥委任状 ※住宅を共有名義で所有している場合
  - ⑦平面図・立面図 ※窓のみの場合は立面図不要。
  - ⑧登記事項証明書
  - ⑨改修工事前の写真
- ※窓の外観写真+ガラスの厚みやサッシ・金具を拡大したもの(改修後との違いが分かるもの)。
- ①②⑥は所定の書式あり。
  - ⑦⑨は同じ番号を振る。

提出書類【実績報告】

- ①実績報告書
  - ②事業結果および施工証明書
  - ③補助金振込口座情報わかる通帳等のコピー
  - ④国の補助金額交付通知書 ※補助金併用の場合
  - ⑤改修工事後の写真
- ※窓の外観写真+ガラスの厚みやサッシ・金具を拡大したもの(改修前との違いが分かるもの)。
- ★2023年3月31日までに提出できない場合は、「実施状況報告書」の提出が必要。
- ★事業終了後に県が行うアンケートに協力すること。

①②は所定の書式あり。

神奈川県 産業労働局 産業部 エネルギー課へ郵送のみ。最新情報は、公式WEBサイトをご確認ください。  
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e3a/cnt/f300183/shouenkaishu.html>